

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00736）

事務事業名称		阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業				款	02	項	01	目	05	事業	009	整理番号	031			
現担当課名		企画課		係名		事業調整担当		連絡先電話番号		3433		昨年度整理番号						
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		新規事業				
事務事業の概要	事業開始		平成29年度															
	平成29年度担当課名		企画課								事業評価区分		一般					
	対象		学校・病院等の公共的施設利用者 地域住民の道路利用者		根拠法令等		(1) (2)		土地区画整理法									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		地区内の大規模敷地における土地利用転換を契機とした土地の有効利用、都市環境整備の一環として、街区の再編と敷地の整序を行うことで、公共施設の整備改善と宅地利用の増進、防災性と安全性の向上を図り、にぎわい・教育・医療などの都市機能の強化に資する。		活動指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		関係地権者との会議開催回数									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」に基づく、まちづくりの実現に向け、地権者との共同で実施する土地区画整理事業を行う。		成果指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明											
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度									
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)									
指標	活動指標（1）		1	回			0	5	10	0.0								
	活動指標（2）		2															
	成果指標（1）		3															
	成果指標（2）		4															
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			28,360	25,020	8,447	平成29年度 予算執行率(%)	88.2							
	（内）投資的経費等		6	千円			0	0	0	特記事項								
	（内）委託費		7	千円			28,004	24,789	8,247	「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務委託」において、関係地権者との調整に時間を要し全体に遅れが生じたため、測量業務の一部などに要する費用2,742千円を翌年度に繰越しています。								
	職員数	常勤職員数		8	人			0.00	1.31	1.50								
		再任用職員数		9	人			0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数		10	人			0.00	0.00	0.00								
	人件費	常勤職員分		11	千円			0	11,254	12,887								
		再任用職員分		12	千円			0	0	0								
		非常勤職員分		13	千円			0	0	0								
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円			28,360	36,274	21,334									
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)		15	円			0	7,254,800	2,133,400									
	財源	受益者負担分		16	千円			0	0	0								
		国からの補助金等		17	千円			0	0	0								
		都からの補助金等		18	千円			0	0	0								
その他の補助金等		19	千円			0	0	0										
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			0	0	0										
差引：一般財源 (14-20)		21	千円			28,360	36,274	21,334										
受益者負担比率 (16÷14)		22	%			0.0	0.0	0.0										

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	031	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業事業計画策定等業務委託		1	件	24,789
		その他（報酬・図書購入）				231
(2) 事業実績	平成29年度から31年度の3箇年にわたる、土地区画整理事業の認可に向けた業務委託を契約しました。平成29年度は、樹木調査や権利者調査などの調査業務と現況測量などの測量業務及び関係地権者との会議などを行いました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」及び「覚書」を締結しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」は区ホームページで公開していますが、区民からのご意見は現時点では特にありません。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	土地区画整理事業について、個人共同施行による事業の基本協定、施行協定を締結して事業計画を策定し、施行認可手続きを経て平成31年度中の事業認可の取得を目指します。				
評価と課題		「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務委託」において、関係地権者との調整に時間を要し、測量業務の一部などに遅れが生じたが、概ね計画通りに進んでいます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し			
翌年度予算の方向性の理由・内容		引き続き、土地区画整理事業の事業計画策定及び認可取得に向け、計画的に事業を実施します。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00355)

事務事業名称		まちづくり施策の総合的な推進				款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	379				
現担当課名		都市整備部管理課		係名		企画調査係		連絡先電話番号		3512		昨年度整理番号		372					
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和45年度																
	平成29年度担当課名		都市計画課								事業評価区分		一般						
	対象		区 区民、区内に在勤・在学する人 杉並区のみちづくりに係る組織・団体・機関		根拠法令等 (1) (2)		都市計画法第18条の2 杉並区まちづくり条例												
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		杉並区基本構想(10年ビジョン)に示す杉並区の将来像を実現するため、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」に基づき、まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		まちづくり調整会議の議案数 平成29年度よりまちづくり調整会議のあり方を見直し、議案を厳選する。												
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報の収集および調査研究を行う。 都市整備部内の事業支援を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 区民意向調査による												
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度										
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)										
指標	活動指標(1)		1	回	30	40	21	20	10	15	50.0								
	活動指標(2)		2																
	成果指標(1)		3	%	93.1	94.0	93.6	94.0	92.5	94.0	98.4								
	成果指標(2)		4																
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	7,623	10,530	8,735	10,284	9,984	178	平成29年度 予算執行率(%)	97.1							
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0									
	(内)委託費		7	千円	7,554	10,186	8,657	10,186	9,936	17									
	職員数	常勤職員数		8	人	2.47	2.20	2.44	2.40	2.46	2.00								
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00								
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	常勤職員分		11	千円	21,605	19,243	20,891	20,549	21,134	17,182								
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	4,428								
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	29,228	29,773	29,626	30,833	31,118	21,788									
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	974,267	744,325	1,410,762	1,541,650	3,111,800	1,452,533									
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等		18	千円	3,132	5,000	4,320	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,132	5,000	4,320	0	0	0										
差引:一般財源(14-20)		21	千円	26,096	24,773	25,306	30,833	31,118	21,788										
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	379
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	まちづくり調整会議の開催	10	回	0
		方南町駅周辺地区防災まちづくり検討支援業務委託	1	件	9,936
	(2) 事業実績	<p>その他（消耗品の購入ほか） 48</p> <p>都の補助金を受けて方南町駅周辺地区防災まちづくりの調査・検討を進め、平成29年度までに一定の結論を得ました。今後は、個別の耐震改修の動きがあるため、地域の動向を注視することになり、平成30年度は検討支援委託の予算措置を行っていません。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区まちづくり基本方針は平成2年に策定されました。平成9年の改正からは、都市計画法の改正を受けて杉並区都市計画マスタープランとしての位置づけを併せ持つようになり、その後平成14年、平成25年に改定されています。平成29年度には、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりの具体化を図るに当たり、都市計画手法活用の考え方を杉並区まちづくり基本方針においても明らかにするため、一部改定を行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>まちづくり施策は、安全・安心のまちづくりの面から期待の声が多い一方で、関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めてほしいとの声も寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成29年9月に東京都が『都市づくりのグランドデザイン』を策定し、引き続き「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」等の改定に着手するとしています。これらの都の動きは、杉並区のみならず、杉並区にも直接影響を及ぼすと考えられます。現行の「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」の目標年次が平成33年度であり、区でもいずれその改定作業に着手することから、東京都の改定作業を注視し、積極的に区民の意見を反映させるよう働きかけていきます。</p>			
	評価と課題	<p>まちづくり関連事業を更に推進するため、平成28年度より「杉並区まちづくり事業本部」を設置し、平成30年度は、本部のもとに6つの重要課題の推進チームを設置しました。まちづくりの重要課題については組織横断的にチームで対応して一定の成果をあげていますが、チームの作業の進め方については常にこれを点検し、職員の力を効果的に結集していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）の改定が具体化するなど喫緊の課題が発生する場合を除き、現状を維持します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00357)

事務事業名称		用途地域などの案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	004	整理番号	380		
現担当課名		市街地整備課		係名	土地利用計画係			連絡先電話番号	3377		昨年度整理番号	373				
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和43年度														
	平成29年度担当課名	都市計画課														
	対象	区内全域及び全区民			根拠法令等	(1)		都市計画法		(2)		生産緑地法		事業評価区分	一般	
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。			活動指標	指標名(1)		都市計画図作成部数		指標説明		都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数		生産緑地地区の都市計画決定件数とした。		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。			成果指標	指標名(1)		都市計画図有料頒布部数		指標説明		指標名(2)		指標説明		
区分	単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	枚	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	100.0							
	活動指標(2)	2	件	7	3	3	13	12	92.3							
	成果指標(1)	3	枚	346	500	273	500	271	54.2							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,383	3,968	2,983	44,984	40,927	11,905	平成29年度予算執行率(%)	91.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	2,056	3,667	2,702	44,713	40,727	11,216	平成29年度は、概ね5年毎に実施する杉並区土地利用現況調査委託により事業費が増えています。平成30年度は現況調査データの整備、分析を行い、今後の土地利用及びまちづくりに関する基礎的資料の作成委託を行うものの、前年度に比べ予算規模は縮小となります。						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.81	3.00	3.49	3.00	3.69	2.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	2.00	1.92	2.00	2.00	2.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	33,326	26,241	29,881	25,686	31,701	21,478						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	4,428						
		非常勤職員分	13	千円	0	5,870	5,704	5,942	5,888	5,888						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	35,709	36,079	38,568	76,612	78,516	43,699							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	29,758	30,066	32,140	63,843	65,430	36,416							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	42	45	45	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	42	45	45	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	35,667	36,034	38,523	76,612	78,516	43,699							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	380
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区土地利用現況調査委託	1	件	38,880
		杉並区都市計画図作成業務委託	1	件	1,480
		生産緑地地区の標識撤去・移設工事	12	本	157
		国土利用計画法等による届出の受付・照会・送付	47	件	121
		その他(消耗品の購入ほか)			289
(2) 事業実績	生産緑地地区の標識の撤去・移設を12本行いました。国土利用計画法による土地取引の届出を14件、公拡法による届出等を27件受け付けました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成29年の生産緑地法改正で、一律500平方メートル以上の生産緑地の面積要件を、自治体が条例で引き下げることができるようになるほか、直売所や農家レストラン等の設置も可能になりました。それを踏まえ杉並区は、生産緑地を300平方メートル以上の規模の区域と条例で決めました。都市計画道路事業の進捗に合わせ、沿道や周辺の用途地域の見直しについて相談を受けることがあります。用途地域等について、窓口でのパソコン利用や区ホームページから確認ができるようにしました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	生産緑地の指定解除について、農業従事者の死亡や故障以外でも解除できないかといった相談を受けることがあります。用途地域の変更は、東京都が行う都市計画決定であり、変更の際には地区計画の策定が要件となっています。しかし、地区計画を策定せずに用途地域を変更できないか等の要望があります。また、用途地域(建ぺい率、容積率)を変更して高い建物が建てられるようにしてほしいという意見がある半面、住環境や緑地の保全などの観点から高い建物が建てられることを心配する声もあります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	生産緑地法改正で、新規に生産緑地にしたいという要望が、ここ1、2年見られるようになりました。新たな生産緑地の指定を受ける農地が増える事が予想されます。一方、農業従事者の死亡などによる、生産緑地の削除等に関する相談も増加傾向にあります。また、駅周辺まちづくり方針の策定により、まちづくり活動が進んでいくなかで、まちの将来像に合った用途地域指定への要望が強くなっていくと考えられます。住民の意見を聴取し、関係部署との連携を強化することで確実に、まちづくりを推進していきます。			
評価と課題	生産緑地の買取申出や指定に関する都市計画変更については、所定の事務手続きを円滑に進めることができました。案件ごとの相談に対しては、農業委員会との連携を図りながら、都市計画決定を円滑に進めていきます。用途地域変更等の都市計画決定の内容の案内を正確に行い、住民と区の協働のまちづくりを推進していきます。また、用途地域等の見直しについては、まちづくり基本方針や各地区のまちづくり方針等の将来像と合致した土地利用を実現するべく、関係部署との連携のもと取組を進めることが課題です。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成29年度は、概ね5年毎に実施する杉並区土地利用現況調査委託により予算額が増えています。平成30年度は現況調査データの整備、分析を行い、今後の土地利用及びまちづくりに関する基礎的資料の作成委託を行うものの、前年度に比べ予算規模は縮小となります。また、平成30年度より生産緑地に関することは、新しく組織されたみどり施策担当課の「みどりの保全」の事業のなかで、進めて行きます。そのために、生産緑地に関する事業分の予算が削減されています。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00358)

事務事業名称 都市計画道路公園緑地の案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 005	整理番号 381			
現担当課名 都市整備部管理課		係名 都市施設担当係		連絡先電話番号 3513		昨年度整理番号 374				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和43年度										
平成29年度担当課名 都市計画課		事業評価区分 一般								
対象 区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)		根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線事業に関し、住民の意見・要望を尊重し、住環境に配慮した道路整備となるよう国・都に対して調整を図ります。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		「すぎナビ」アクセス件数 「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 都市計画道路公園緑地の計画線の案内や都との調整を行う。 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整を行う。 放射第5号線事業に関する都・住民との調整を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		区内都市計画道路の完成率 区内都市計画道路完成延長÷区内都市計画道路計画延長 区内都市計画公園緑地の供用率 区内都市計画公園緑地供用面積÷区内都市計画公園緑地計画決定面積					
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	55,104	70,000	76,665	75,000	103,203	100,000	137.6	
	活動指標(2)	2 回	4	0	2	0	2	0	0.0	
	成果指標(1)	3 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
	成果指標(2)	4 %	51	52	52	52	54	54	103.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4	40	40	40	40	1,012	平成29年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標「すぎナビ」アクセス件数のうち「都市計画施設図」は平成29年2月から運用開始しています。 活動指標 外かく環状道路に関する検討会等の開催回数は、国・都等の事業の進捗状況により開催の有無が左右されるため、目標数値の設定にはなじみません。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	972		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.43	1.50	1.38	1.50	1.37		1.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,508	13,121	11,816	12,843	11,770		12,887
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	12,512	13,161	11,856	12,883	11,810	13,899		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	227	188	155	172	114	139		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	12,512	13,161	11,856	12,883	11,810	13,899		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 381			
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		都市計画道路公園緑地の案内			
		外かく環状道路（外環、外環の地上部街路）に関する国・都・住民との調整			0
		放射第5号線に関する都・住民との調整			0
		その他（消耗品購入 ほか）			40
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>都市計画道路公園緑地の案内については、課の窓口端末、すぎナビ等により的確に計画や事業に関する案内をしました。外かく環状道路については、国が進捗状況や緊急時の対応について、住民への情報提供や意見を聴くための場としてオープンハウスを2度開催しました。放射第5号線については高井戸東区間における住民のための工事説明会を都が実施するとともに、区からは住民からの意見・要望などについて都に確実に伝えました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>S56・H3・H16・H28 区部における都市計画道路優先整備路線策定（1～4次事業化計画） H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示 H19.4.6 外かく環状道路都市計画変更告示 H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21.5 外かく環状道路が整備計画への位置付けと予算化 H23.7.27 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催（平成30年5月現在休止中） H26.3.28 外かく環状道路大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>外かく環状道路においては、整備に伴う環境対策や地中拡幅工事、緊急時の対応などへの懸念や意見、また、放射第5号線事業においても住環境に与える影響などに対し懸念や要望が多く寄せられています。一方、予測される首都直下地震への備えや、東京オリンピックの開催に向け、早期の事業着手を求めるなど様々な意見があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>成熟した市街地での都市計画道路等の事業化に対する区民の関心は高く、事業の影響と課題を示した上で、住民意見を考慮した事業者の適切な対応が必要となります。現在、事業実施段階である外かく環状道路及び放射第5号線においては、今後も事業の各段階に応じて住民意見を反映するよう調整することが、引き続き必要となります。また、外かく環状道路の地上部街路においては、これまで14回にわたって開催された「話し合いの会」が休止となっていますが、今後の進め方について、改めて都と調整していくことが必要となります。</p>			
評価と課題		<p>外かく環状道路や放射第5号線は長期に亘る事業のため、地域住民の懸念や要望をしっかりと受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。29年度は、外環のオープンハウスの実施、放射第5号線沿線への広報紙の配布や工事説明会の実施などにあたり、国や都と打合せを行い、地域住民に対し出来る限り丁寧な対応となるよう調整を図りました。今後も、外かく環状道路や放射第5号線について広く区民等の意見を聴きながら、国や都に対して必要な協力をしていきます。また、外かく環状道路の地上部街路については、これまで地域住民との意見交換等を行う場だった「話し合いの会」が休止となっていますが、改めて今後の進め方について都と緊密に情報交換を行い、今後の進め方について検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>外かく環状道路や放射第5号線は、事業者である国・都の動向を注視し、区民の要望等を事業に反映していくため、適切な時期に国・都に伝えていくことが重要です。また、事業者が国や都であることから、区での工事や委託等の実施の予定はありません。外環の地上部街路については、地域住民との意見交換等を行う場だった「話し合いの会」が休止となっていますが、改めて今後の進め方について都と綿密に情報交換を行い、今後の進め方について検討していくことから、従来規模での予算の需要が見込まれます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00361)

事務事業名称 地区整備計画				款 05	項 01	目 02	事業 001	整理番号 385		
現担当課名 市街地整備課		係名 地区計画係		連絡先電話番号 3372		昨年度整理番号 378				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備							予算事業区分 既定事業			
事業開始 昭和44年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 04		主要事業(区政経営報告書掲載事業)						
平成29年度担当課名 まちづくり推進課							事業評価区分 一般			
対象 区内全域及び全住民、事業者など		根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 建築基準法								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		地区計画等策定区域面積(累計) 地区計画等届出件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積 地区計画等策定率 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積					
	地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全を図る。地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。									
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 ha	239	273	273	273	273	273	100.0	
	活動指標(2)	2 件	171	0	146	0	117	0	0.0	
	成果指標(1)	3 %	88.92	89.53	89.07	90.16	89.07	90.31	98.8	
	成果指標(2)	4 %	7.01	8.02	8.02	8.02	8.02	8.02	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	31,758	20,562	17,808	24,150	20,626	11,691	平成29年度 予算執行率(%) 85.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	6,197	13,418	11,729	21,666	19,820	10,198		
	職員数	常勤職員数	8 人	7.12	6.20	5.99	5.20	4.63	5.20	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	62,279	54,231	51,286	44,522	39,776	44,673	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,935	2,935	2,971	2,971	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	96,972	77,728	72,065	71,643	60,402	56,364		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	405,741	284,718	263,974	262,429	221,253	206,462		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	7,374	2,000	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	7,374	2,000		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	96,972	77,728	72,065	71,643	53,028	54,364		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	385
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	道路用地の測量・まちづくり用地の管理	2	件	779
		玉川上水・放射5号線周辺地区まちづくり計画策定支援委託等	1	件	3,207
	(2) 事業実績	その他（地区計画（原案）の説明資料作成費等）			16,640
		<p>蚕糸試験場跡地周辺地区計画区域では、道路用地の測量を2件行いました。放射5号線周辺地区については、放射5号線の供用開始前の交通量を把握するため、現況の交通量調査を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年決定）」の決定以降、10地区で地区計画等の策定を行いました。平成28年度には「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」の都市計画決定を行いました。都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時（昭和44年）0地区 平成28年度11地区</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>それぞれの区域の特性を踏まえた良好な市街地の形成や保全、住環境の向上、地域の課題解決等のために、まちづくりができないかという要望が多数あり、住民の期待は大きいと思われます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>地域ごとの課題解決や住環境維持のために、各地域ごとの個性に応じた住民発意によるまちづくりの取組に対し、区として個々の対応が求められる事案が増加していくと予測されます。</p>			
評価と課題		<p>蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路について、建物の建替時期等をとらえて用地の買収を行い、整備を推進していきます。 「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」を含む地区計画の既決定区域内では、地区計画の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境を形成し、地域の特性を踏まえたまちづくりに向け、着実に成果を上げており、これを継続して行います。 阿佐ヶ谷駅北東地区については、住民発意によるまちづくりの取組に対し、地区計画制度の活用を柱とするまちづくり計画の策定を目指すと共に、より良い市街地形成を目指した様々な手法の検討を行います。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>地元発意のまちづくりの提案や住環境の変化等にあわせて地区計画策定等、地域特性を踏まえた土地利用及び住環境保全の実現を目指します。 また、既決定の地区計画区域については、まちづくり事業の普及啓発等を通じて地域住民等のまちづくりへの理解や関心を高め、共に連携して良好な住環境の形成等を目指します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00365)

事務事業名称			まちづくり活動の支援				款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	389
現担当課名			都市整備部管理課				係名		庶務係		連絡先電話番号		3503		昨年度整理番号	381
上位施策No・施策名											05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成12年度	実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 03													
	平成29年度担当課名	まちづくり推進課										事業評価区分		一般		
	対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等				根拠法令等		(1)		杉並区まちづくり条例		(2)		杉並区まちづくり助成要綱		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の育成を支援する。				活動指標		指標名(1)		活動助成団体数		指標名(2)		コンサルタント派遣団体数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部を助成するまちづくり助成金を交付する。まちづくり団体等の活動に対し、まちづくりに関する講習会や計画書の作成等、専門的な支援が必要と認める際にまちづくりの専門家を派遣する。				成果指標		指標名(1)		活動助成団体数		指標名(2)		助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数 コンサルタント派遣団体数 コンサルタントの派遣を受けた団体の数		
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	団体	7	10	9	10	6	10	60.0						
	活動指標(2)	2	団体	1	4	6	4	4	4	100.0						
	成果指標(1)	3	団体	7	10	9	10	6	10	60.0						
	成果指標(2)	4	団体	1	4	6	4	4	4	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,773	3,412	2,116	2,637	1,529	1,904	平成29年度予算執行率(%)	58.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	216	997	767	672	412	672	平成30年度にまちづくり推進課から都市整備部管理課へ事務移管となりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	0.90	0.95	0.90	0.94	0.30						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50						
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,747	7,872	8,134	7,706	8,076	2,577						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	1,468	1,468	1,486	1,486	1,472	1,472						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	11,988	12,752	11,736	11,829	11,077	5,953							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,712,571	1,275,200	1,304,000	1,182,900	1,846,167	595,300							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	11,988	12,752	11,736	11,829	11,077	5,953							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 389

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	まちづくり活動団体助成	5	団体	310
		まちづくり協議会運営費助成	1	団体	200
		まちづくりコンサルタントの派遣	4	団体	410
	(2) 事業実績	その他（講師謝礼の支出ほか）			609
		<p>まちづくり活動団体助成は、合計5団体（新規1団体、継続4団体）から申し込みがありました。また、まちづくり協議会1団体から運営費助成の申し込みがあり助成を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成21年度の制度改正により、まちづくり活動助成団体数は年度あたり4～8団体で推移し、29年度は6団体でした。コンサルタント派遣団体数は、近年、減少傾向にありましたが、29年度は4団体、コンサルタントの延べ派遣回数は16回と活発に活動を支援しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>まちづくり活動助成制度を平成21年度から9年間運用してきたことに伴い、助成対象やPR方法など様々な課題が出てきていることから、平成29年度中に検討を行い見直しの考え方をまとめました。その考え方を基に平成30年度に見直しを行う予定です。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>まちづくり活動支援については、区民ニーズ等を踏まえ、より活用しやすい制度となるよう見直しを行います。また、まちづくり活動助成の普及啓発等を通じて、地域住民主体のまちづくり団体の結成を促します。</p>			
	評価と課題	<p>まちづくり活動の支援については、まちづくり活動の初期段階からまちづくり協議会に至るまで幅広い活動に対して助成を行っています。しかし、現在の支援制度とまちづくり活動団体が実際に必要とする支援内容が一致していなければ継続した活動につながりません。制度の運用から9年が経過し顕在化した課題を踏まえ、まちづくり活動助成制度の見直しを行います。また、区民に対するまちづくり活動助成についての普及啓発等を通じ、自主的なまちづくり活動の機運醸成を図る必要があります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>まちづくり活動助成制度の見直しを行い、より活用しやすい仕組みとすることで地域住民主体のまちづくり活動の機運醸成を図り、住環境の向上とより良い市街地形成を目指していきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00370)

事務事業名称 区営住宅の住環境整備			款 05	項 01	目 03	事業 001	整理番号 394			
現担当課名 住宅課		係名 住宅運営係		連絡先電話番号 3534		昨年度整理番号 386				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 投資事業				
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 02					
平成29年度担当課名	住宅課					事業評価区分 一般				
対象	区内に居住する住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等)及び区営住宅入居者		根拠法令等	(1)	公営住宅法					
				(2)	公営住宅等整備基準					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	長寿命化修繕工事の工事 か所数						
	区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。既存の区営住宅に高齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障害者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。		指標名(1)							
			指標説明	高齢対応型浴槽設置 か所数						
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		区営住宅の外壁改修工事を長寿命化仕様で実施する。区営住宅に昇降機を設置する。(平成13~26年度)区営住宅にスロープを設置する。(平成27~28年度)区営住宅に高齢対応型浴槽を設置する。(平成28年度~)		成果指標	長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数					
				指標名(1)						
				指標説明	高齢対応型浴槽を設置した住宅戸数					
				指標名(2)						
				指標説明						
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	1	2	2	2	2	2	100.0	
	活動指標(2)	2 所	2	4	4	66	48	43	72.7	
	成果指標(1)	3 戸	44	83	83	94	94	58	100.0	
	成果指標(2)	4 戸	6	13	13	66	48	43	72.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	113,855	107,136	107,136	88,173	88,170	65,988	平成29年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	113,855	107,136	107,136	88,173	88,170	65,988	特記事項 前年度事業費からの17%減は平成28年度外壁改修2回地6棟 2回地2棟の減のため平成28年度にスロープ設置可能住宅の設置完了、平成29年度以降、高齢対応型浴槽設置を指標とする。	
	(内)委託費	7 千円	113,855	107,136	107,136	88,173	88,170	65,988		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,499	3,499	3,425	3,425	3,436		3,436
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	117,354	110,635	110,561	91,598	91,606	69,424		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	3,499,000	1,749,500	1,712,500	1,712,500	1,718,000	1,718,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	39,257	75,218	0	46,455	19,383		26,724
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	39,257	75,218	0	46,455	19,383	26,724		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	78,097	35,417	110,561	45,143	72,223	42,700		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	394	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		下高井戸五丁目アパート、成田東二丁目第二アパート外壁改修工事		2	か所	76,672
		高井戸西二丁目アパートほか加齢対応型浴槽設置工事		48	か所	11,498
		その他（ ）				
(2) 事業実績	平成29年度に下高井戸五丁目アパート、成田東二丁目第二アパートで外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。 また、高井戸西二丁目アパートほかで加齢対応型浴槽設置工事を実施しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>バリアフリー施策として、平成13年度から平成26年度までに昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅に15か所を設置し、対象住宅への設置が完了しました。また、平成27年度、平成28年度にスロープ6か所を設置し、設置可能な住宅への設置が完了しました。平成29年度から加齢対応型浴槽の設置をしています。</p> <p>区営住宅の長寿化として、平成24年度に「杉並区営住宅長寿命化計画」を策定し、区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化を実施し、この計画に基づいて平成29年度は下高井戸五丁目アパート、成田東二丁目第二アパートの外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>杉並区区営住宅長寿命化計画に基づいて外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しますが、屋上防水工事については断熱防音等の効用が最上階住戸に限られ、経費に比して耐用年数の向上に乏しいため、平成28年度以降、標準仕様で実施しています。</p> <p>バリアフリー化の促進のため室内転倒事故等を防止する加齢対応型浴槽設置を空き室修繕工事及び計画修繕による風呂釜交換工事、高齢者・障害者世帯等の設置希望の申出により実施します。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区営住宅の長寿命化については外壁改修工事で平成30年度に2か所、平成31年度は4か所、平成32年度は2か所、実施します。</p> <p>加齢対応型浴槽の設置については平成30年度に43か所、平成31年度は19か所、平成32年度は19か所、実施します。</p>				
評価と課題	<p>引き続き建物の老朽化に対し計画的な維持補修等による長寿命化を実施し、更新コストの削減と財政負担の平準化を図るとともに、今後、建築後50年を迎える区営住宅の建替えについての方針を検討します。</p> <p>住宅共用部分である昇降機、スロープについて設置可能な住宅への設置が完了し、今後は室内のバリアフリー化を推進するため、転倒事故等を防止する加齢対応型浴槽を設置して、子育て世帯、高齢者・障害者世帯が安全・安心に生活できる住環境整備に努めます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を実施し、建築後50年を迎える区営住宅の建替えについて、家族世帯用住宅に居住する単身世帯（262戸）の転居先として単身用住宅を増やすと同時に、高齢者・障害者・保育施設等の併設など、地域に求められている機能を含めた開放的な施設としていくことなどの方針を検討します。</p> <p>子育て世帯、高齢者・障害者世帯が安全・安心に生活できる住環境整備のため、加齢対応型浴槽を設置するなどのバリアフリー化を推進します。</p>					

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00371）

事務事業名称		区営住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	395
現担当課名		住宅課		係名		住宅運営係		連絡先電話番号		3534		昨年度整理番号		387	
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成4年度	実行計画事業		目標02	施策05		計画事業02							
	平成29年度担当課名	住宅課										事業評価区分		一般	
	対象	区内に居住する住宅確保用配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等）				根拠法令等		(1)		公営住宅法		(2)		杉並区営住宅条例	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。				活動指標		指標名(1)		管理戸数		指標説明			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区営住宅の維持管理に関する事務を行う。				指標名(2)				使用料収納額		指標説明			
総事業費・コスト把握	区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度					
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
	指標	活動指標(1)	1	戸	944	944	944	944	944	944	100.0				
		活動指標(2)	2	千円	357,510	366,489	364,289	366,066	366,765	366,955	100.2				
		成果指標(1)	3	人	1,935	2,000	1,942	2,000	1,951	2,000	97.6				
		成果指標(2)	4	%	98.6	98.5	99.5	99.0	99.6	99.5	100.6				
	総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	282,419	269,392	227,248	229,533	222,497	315,692	平成29年度予算執行率(%)	96.9			
		(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
		(内)委託費	7	千円	277,287	263,110	221,978	224,662	218,135	309,989					
		職員数	常勤職員数	8	人	2.70	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30				
			再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
			非常勤職員数	10	人	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00				
		人件費	常勤職員分	11	千円	23,617	20,118	19,693	19,693	19,759	19,759				
			再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
			非常勤職員分	13	千円	2,935	5,870	5,942	5,942	5,888	5,888				
		総事業費(5+11+12+13)	14	千円	308,971	295,380	252,883	255,168	248,144	341,339					
		単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	327,300	312,903	267,885	270,305	262,864	361,588					
		財源	受益者負担分	16	千円	357,510	366,489	364,289	366,066	366,765	366,955				
			国からの補助金等	17	千円	45,877	75,218	0	46,455	0	0				
			都からの補助金等	18	千円	4,394	4,581	4,040	2,342	2,292	0				
			その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0				
			特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	407,781	446,288	368,329	414,863	369,057	366,955				
差引：一般財源(14-20)			21	千円	98,810	150,908	115,446	159,695	120,913	25,616					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	115.7	124.1	144.1	143.5	147.8	107.5						

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	395
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		区営住宅維持管理委託	944	戸	214,629
		連絡員配置等事務	31	か所	2,834
		使用料等収納事務	944	戸	1,928
		その他(通信運搬費ほか)			3,106
	(2) 事業実績	区営住宅32団地944戸を管理し、高齢者住宅として運用する1団地を除く31団地に連絡員を配置しています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>[区営住宅数の推移]</p> <p>都営住宅について平成4年から平成26年度までに30団地919戸の移管を受け入れ、平成16年度13戸、平成19年度12戸を更地移管した住宅用地に建替え、平成29年度末に32団地944戸となっています。</p> <p>ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に定期使用住宅の優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分(高層住宅は1~3階)を高齢者・障害者世帯向け住宅として募集することで、区営住宅のセーフティネット機能を高めています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成30年7月の区営住宅入居者募集から、高校修了期までの子どもがいる世帯の所得基準を引き上げる申込資格の緩和を実施し、高齢者・障害者世帯について2人世帯が3人世帯以上向き住宅に応募できるようにすることで、住宅確保要配慮者世帯の入居機会を拡大しました。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	杉並区実行計画(平成31~33年度)の計画中に1団地の都営住宅の移管を予定し、移管後の管理住宅数は33団地となります。			
	評価と課題	<p>区営住宅に昇降機、スロープ、加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障害者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備に努めます。</p> <p>都営住宅の移管について杉並区実行計画(平成31~33年度)の1団地のほかにも、東京都と検討、協議を進め、区営住宅の供給を拡充します。</p> <p>また、住宅使用料収納率は前年度から0.1%向上しましたが、今後も段階的な向上を実現します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>建築後50年を迎える区営住宅の建替えについて、家族世帯用住宅に居住する単身世帯(262戸)の転居先として単身用住宅を増やすと同時に、高齢者・障害者・保育施設等の併設など、地域に求められている機能を含めた開放的な施設としていくことなどの方針を検討します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00372)

事務事業名称		区民住宅の運営管理			款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	396	
現担当課名		住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	388			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 6年度													
	平成29年度担当課名	住宅課										事業評価区分	一般		
	対象	入居時に18歳未満の子供がいる中堅所得者層			根拠法令等	(1)		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律							
					根拠法令等	(2)		杉並区立区民住宅条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	良質な公的賃貸住宅を中堅所得者層の子育て世帯に提供することにより、居住の安定化を図る。			活動指標	指標名(1)		管理戸数							
				活動指標	指標名(2)		使用料収納額								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区民住宅の維持管理に関する事務を行う。 区民住宅の廃止に関する事務を行う。			活動指標	指標名(1)		入居者数								
				活動指標	指標名(2)		収納率								
				活動指標	指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 戸	37	37	12	12	12	0	100.0						
	活動指標(2)	2 千円	39,143	24,459	21,832	8,743	5,645	0	64.6						
	成果指標(1)	3 人	69	30	21	21	16	0	76.2						
	成果指標(2)	4 %	100	100	100	100	100	0	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	69,707	57,235	57,050	19,255	19,101	0	平成29年度 予算執行率(%)	99.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	10,616	15,007	14,897	6,198	6,052	0	前年度事業費からの減は平成29年10月末で区民住宅の開設を終了したため						
	職員数	常勤職員数	8 人	1.50	1.10	1.20	1.20	1.20	0.00						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,121	9,622	10,274	10,274	10,309	0						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	82,828	66,857	67,324	29,529	29,410	0							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,238,595	1,806,946	5,610,333	2,460,750	2,450,833	0							
	財源	受益者負担分	16 千円	39,143	24,459	21,832	8,743	5,645	0						
		国からの補助金等	17 千円	2,160	24	2	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	41,303	24,483	21,834	8,743	5,645	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	41,525	42,374	45,490	20,786	23,765	0							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	47.3	36.6	32.4	29.6	19.2	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	396	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区民住宅賃借		1	所	12,983
		区民住宅維持管理委託		12	戸	6,052
	その他（光熱水費ほか）				66	
	(2) 事業実績	平成29年10月末で西荻南区民住宅（12戸）を廃止し、区民住宅の開設を終了しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度以降、一定の所得基準内にある中堅所得者層で、18歳未満の子どもが一人以上いる子育て世帯の区民を入居対象に5団地59戸を供給してきましたが、区内の民間賃貸住宅が区民住宅と同程度の家賃で供給されていることから、平成26年3月の区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランで区民住宅の段階的廃止が決定され、平成26年11月末に西荻北区民住宅、平成27年1月末に下井草区民住宅、平成28年5月末に高円寺北区民住宅、平成28年11月末に上高井戸区民住宅、平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止し、区民住宅の開設を終了しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	使用料について傾斜配分方式（年々家賃が3.5%（開設当初5%）上昇していく）を採用しているため、既に近傍同種の住宅家賃に近似しており、区内の民間賃貸住宅が同程度の家賃で供給されていることから、20年の借上期間が終了した住宅について段階的に廃止し、平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止し、区民住宅の開設を終了しました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成30年7月の区営住宅入居者募集から高校修了期までの子どものいる世帯の所得基準を引上げ、中堅所得者層の一部が区営住宅に応募することができるようになりましたが、今後、居住支援協議会において、子育て世帯への居住支援・定住施策について総合的に検討していく必要があります。				
	評価と課題	区内の民間賃貸住宅が区民住宅と同程度の家賃で供給されていることから平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止し、区民住宅の開設を終了しました。これまで中堅所得者の子育て世帯に良質な住宅を提供してきた区民住宅に代わり、居住支援協議会において、子育て世帯への居住支援・定住施策について総合的に検討していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランに基づき、平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止し、区民住宅の開設を終了しました。今後は、居住支援協議会において、子育て世帯への居住支援・定住施策について総合的に検討していきます。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00373)

事務事業名称 高齢者住宅の提供			款 05	項 01	目 03	事業 004	整理番号 397			
現担当課名 住宅課		係名 高齢者住宅担当		連絡先電話番号 3539		昨年度整理番号 389				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成4年度		実行計画事業 目標02 施策05 計画事業02								
平成29年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般				
対象 高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者		根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。		活動指標 指標名(1) 管理戸数 指標説明 指標名(2) 使用料収納額							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。		成果指標 指標名(1) 入居者数 指標説明 指標名(2) 使用料収納率							
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 戸	375	353	353	353	353	353	100.0	
	活動指標(2)	2 千円	85,689	86,250	83,186	86,980	81,103	81,979	93.2	
	成果指標(1)	3 人	409	409	383	383	381	381	99.5	
	成果指標(2)	4 %	99.2	99.5	99.8	100.0	99.9	100.0	99.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	599,467	557,419	544,162	532,226	520,331	530,773	平成29年度 予算執行率(%) 97.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	173,818	139,888	132,522	136,665	126,434	135,951		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.98	2.60	3.00	2.70	2.80	2.80	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,066	22,742	25,686	23,117	24,055	24,055	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	8,805	8,805	8,913	8,913	8,832	8,832	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	634,338	588,966	578,761	564,256	553,218	563,660		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,691,568	1,668,459	1,639,550	1,598,459	1,567,190	1,596,771		
	財源	受益者負担分	16 千円	85,689	86,250	83,186	86,980	81,103	81,979	
		国からの補助金等	17 千円	37,796	47,516	47,365	64,842	62,403	73,600	
		都からの補助金等	18 千円	42,441	29,890	30,397	23,926	23,105	19,546	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	165,926	163,656	160,948	175,748	166,611	175,125		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	468,412	425,310	417,813	388,508	386,607	388,535		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	13.5	14.6	14.4	15.4	14.7	14.5			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	397
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		高齢者住宅賃借料	13	所	300,078
		高齢者住宅維持管理委託	353	戸	69,713
		生活協力員の配置	12	所	36,153
		サービス付き高齢者向け住宅の運営（賃借料、委託料ほか）	1	所	78,720
		その他（光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）			35,667
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>入居者の快適で安心した日常生活を確保するために、入居者の生活を支援する生活協力員を配置して生活相談や安否確認など緊急時対応を行っています。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の整備として、和田みどりの里の空き室を順次、サービス付き高齢者向け住宅に転換して17戸を整備しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から15団地を設置し、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行いました。また、「天沼みどりの里」について借上期間終了時に所有者の意向により契約更新ができなかったため平成28年9月25日に廃止し、平成29年度末現在で14団地353戸を管理しています。</p> <p>また、和田みどりの里で発生した空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換し、平成29年度までに17戸整備しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高齢者住宅「みどりの里」では、生活協力員の配置や生活相談員の派遣により、生活相談や安否確認等を行い、バリアフリー仕様のため、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されていますが、抽せん倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。</p> <p>また、サービス付き高齢者向け住宅に転換した17戸のうち5戸が空き室で、転換予定の和田みどりの里の空き室10戸について空き室修繕を保留している状況です。今後、区によるサービス付き高齢者向け住宅の整備を見直す必要があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>引き続き、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行い、14団地353戸の確保を図ります。</p> <p>また、和田みどりの里の空き室のサービス付き高齢者向け住宅への転換については、区内のサービス付き高齢者向け住宅の需要等を勘案して、転換の見直しを検討する必要があります。</p>			
評価と課題		<p>高齢者住宅「みどりの里」は、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されていますが、抽せん倍率が高く入居しにくい状況が続いているため、引き続き20年の借上期間が満了した高齢者住宅については10年の再借上げを行い、高齢者住宅の確保を図ります。</p> <p>区によるサービス付き高齢者向け住宅の整備は、民間事業者による整備を促進し、和田みどりの里の空き室の転換について見直しを検討する必要があります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>20年間の借上期間が終了した住宅について、所有者、入居者と協議を行い、円滑に10年間の再借上げを実施します。</p> <p>また、10年間の再借上げをした住宅について30年を超えて契約更新をすることの可否、和田みどりの里の空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換することの見直しを検討していきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00374)

事務事業名称		都営シルバーピアの運営				款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	398		
現担当課名		住宅課		係名		高齢者住宅担当		連絡先電話番号		3539		昨年度整理番号		390			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成7年度														
	平成29年度担当課名		住宅課								事業評価区分		一般				
	対象		生活援助員(入居者の安否確認や生活支援等を行う者)のうちワーデン(住み込みの生活援助員)・L S A : ライフサポートアドバイザー(通いの生活援助員)				根拠法令等		(1)		東京都シルバーピア事業運営要綱						
									(2)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員(ワーデン・L S A)の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。				活動指標		指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の配置数						
						指標説明				生活相談室維持管理数							
						指標名(2)											
						指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。				成果指標		指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の担当戸数							
						指標説明				管理戸数(141戸)÷ワーデン・L S A数(6所)							
						指標名(2)				生活援助員(ワーデン・L S A)の担当相談室数							
						指標説明				管理戸数(141戸)÷生活相談室数(6所)							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	所	6	6	6	6	6	100.0							
	活動指標(2)		2	室	6	6	6	6	6	100.0							
	成果指標(1)		3	戸	24	24	24	24	24	100.0							
	成果指標(2)		4	戸	24	24	24	24	24	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	28,562	28,934	28,660	28,904	28,666	28,874	平成29年度予算執行率(%)	99.2					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	24,555	24,639	24,592	24,734	24,659	24,727							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	3,499	3,499	3,425	3,425	3,436	3,436						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	32,061	32,433	32,085	32,329	32,102	32,310							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	5,343,500	5,405,500	5,347,500	5,388,167	5,350,333	5,385,000							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	1,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	30,661	30,033	29,685	29,929	29,702	29,910								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 398

平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ワーデン・L S A配置委託	6	所	21,836
		ワーデン居室家賃相当分負担金	2	人	3,027
		シルバーピア維持管理委託	6	所	2,597
		シルバーピア光熱水費	6	所	705
		その他（電話料、保険料ほか）			501
(2) 事業実績	平成29年度末現在で都営シルバーピア6戸141戸に対して、ワーデン2人、L S A4人の生活援助員を配置しています。				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成7年度末 2所 40戸 平成20年度末 7所 159戸 平成21年度末 8所 179戸 平成25年度末 7所 161戸 平成26年度末 6所 141戸 平成27年度末以降 6所 141戸	ワーデン 2人 ワーデン 5人 ワーデン 5人 ワーデン 3人 ワーデン 2人 ワーデン 2人	L S A 3人 L S A 4人 L S A 4人 L S A 4人 L S A 4人	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	入居者の高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・L S Aとのコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者から寄せられています。また、一般住戸が併設されている団地においては、一般住戸に入居する高齢者からシルバーピアと受けられるサービスが異なることへの不満の声も聞かれます。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	都営シルバーピア6戸141戸に対して、ワーデン2人、L S A4人の生活援助員を配置します。入居者のより一層の高齢化に対応できる生活援助員への支援体制を充実し、施設入居が相当な要介護入居者のシルバーピアからの退居等、現状に即した入居者管理を東京都に求めていく必要があります。			
評価と課題	都が建物管理及び入居者管理を行い、区が生活援助員の配置を行うことで、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されています。今後の課題は、入居者のより一層の高齢化に対応できる生活援助員への支援体制を充実するとともに、施設入居が相当な要介護入居者のシルバーピアからの退居等、現状に即した入居者管理を東京都に求めていくことです。				

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度予算の方向性の理由・内容	住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っているため、ワーデン・L S Aの配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業については、都の事業計画に基づき改善・見直しを行っていきます。	

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00375)

事務事業名称		高齢者等アパートの提供			款	05	項	01	目	03	事業	006	整理番号	399	
現担当課名		住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3529		昨年度整理番号	391			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度													
	平成29年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般									
	対象	立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者			根拠法令等	(1)		杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。			活動指標	指標名(1)		応急一時居室管理戸数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。			指標説明	指標名(2)									
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	戸	54	60	48	54	42	45	77.8					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	%	52	90	45	80	53	80	66.3					
	成果指標(2)	4	%												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	63,826	63,714	54,832	45,389	43,196	49,080	平成29年度予算執行率(%)	95.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	3,679	4,908	2,848	3,270	1,694	3,367	入居者の安全を考慮し、建築基準法を満たしていない物件については、一部解約手続きを行いました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50					
		非常勤職員数	10	人	1.50	2.00	2.00	2.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,121	10,496	10,274	10,274	10,309	10,309					
		再任用職員分	12	千円	4,139	4,139	4,390	2,195	2,214	2,214					
		非常勤職員分	13	千円	4,403	5,870	5,942	5,942	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	85,489	84,219	75,438	63,800	55,719	61,603						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,583,130	1,403,650	1,571,625	1,181,481	1,326,643	1,368,956						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	85,489	84,219	75,438	63,800	55,719	61,603						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	399	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		高齢者等応急一時居室借上料		42	戸	41,137
		高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕		12	件	1,613
		住宅総合保険料の助成等		27	件	270
	その他（事務費ほか）					176
(2) 事業実績	高齢者等応急一時居室の維持管理において、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件の一部解約を行いました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数（住宅・土地統計調査） 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯 平成25年 15,130世帯</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>二人以上の入居希望世帯が増えたことにより、複数世帯向けの広さの居室が必要となってきています。また、乳幼児のいる世帯においては、音や振動に配慮した居室が求められています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>応急一時居室への入居希望世帯の形態が多様化しているため、それぞれのニーズに合った居室の確保について検討していきます。</p>				
	評価と課題	<p>急な立ち退きや被災等により住宅確保が必要な方へ、一時的に住宅を提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしており、今後も需要に応じた住居を適切に確保していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>応急一時居室の提供は、対象者が様々な事情を抱えていることから、関係部署と一層の連携を図りながら居室の提供を行っていきます。 また、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件については解約し、新たに耐震基準を満たした物件の契約を進めていきます。 さらに、利用期間延長者については、新たな住宅の確保について一緒に考えながら、適切な入居支援を行っていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00376)

事務事業名称		住宅総合相談等			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	400
現担当課名		住宅課			係名			管理係			連絡先電話番号	3538	昨年度整理番号	392
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成12年度												
	平成29年度担当課名	住宅課			事業評価区分 一般									
	対象	区内の住宅所有者、マンション管理組合			根拠法令等	(1)		杉並区住宅基本条例						
					根拠法令等	(2)		マンションの管理の適正化の推進に関する法律						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理の普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。 分譲マンションの管理組合等に東京都による建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていくため、情報提供をしていく。			活動指標	指標名(1)		相談会・セミナーの開催回数						
				活動指標	指標名(2)									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	マンション管理セミナーや他の管理組合等の交流会を開催する。 杉並マンション管理士会と協定を結び、毎月第2木曜日にマンション管理無料相談会を実施する。 区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。			活動指標	指標名(1)		相談会・セミナーの参加者数							
				活動指標	指標名(2)									
		区分	単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	回	120	120	116	120	111	120	92.5				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	人	263	270	229	230	221	230	96.1				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	637	707	516	707	399	629	平成29年度予算執行率(%)	56.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 住宅施策関連書籍や事務用品等需用費の支出が減少しました。				
	(内)委託費	7	千円	52	74	53	74	55	74					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.00	1.00	1.00	1.00					1.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50					0.50
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,121	8,747	8,562	8,562	8,591					8,591
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	2,195	2,214					2,214
		非常勤職員分	13	千円	1,468	0	0	0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	15,226	9,454	9,078	11,464	11,204	11,434					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	126,883	78,783	78,259	95,533	100,937	95,283					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	15,226	9,454	9,078	11,464	11,204	11,434					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	400
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		分譲マンション管理セミナー等（講師・相談員謝礼の支出）	2	回	130
		マンション管理無料相談窓口	23	回	0
		住まいの増改築無料相談窓口	86	回	0
		その他（郵送料、事務費ほか）			269
(2) 事業実績	<p>分譲マンションについては、杉並マンション管理士会との共催事業で、分譲マンション管理組合に対して、セミナーの開催や、毎月第2木曜日に「マンション管理無料相談」を開設しています。住宅の修繕・増改築については、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週月・金曜日に「住まいの増改築無料相談」を開設しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーを区と共催、または区の後援事業として実施しています。共催団体からのマンション管理セミナー案内の送付に加え、区から管理組合等へ直接送付したところ、多くの区民が参加しています。さらに、マンション管理士による「マンション管理無料相談窓口」の開設により、マンション管理組合の抱える問題を把握の上、管理組合に対して、適切な助言を行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>住宅の耐震改修やバリアフリー化に対する関心が高く、相談件数が増加していることから、無料相談事業への期待が伺えます。また、分譲マンションについては管理組合の運営方法、大規模修繕や建替えに向けての積立金の不足、老朽化対策等及び区分所有者の高齢化に伴う諸問題などを抱えているという意見もあり、専門的なアドバイスを必要としています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>マンションについては、大規模修繕や建替えなどの検討、区分所有者の高齢化への対策など、管理組合が担う事項が増えることが予想され、マンションの諸問題について、解決にむけた施策の必要性が高まることが考えられます。また、住宅の修繕・増改築については、節税対策として実施する区民が増加すると予測され、相談等の必要性が高まると考えられます。</p>			
評価と課題	<p>区が杉並区小規模建設事業団体連絡会及び杉並マンション管理士会と協定を締結し実施している「住まいの増改築無料相談窓口」・「マンション管理無料相談窓口」は、身近な相談窓口として、定着しています。マンション管理無料相談については、区民への周知方法に関して、区と管理士会との役割分担の検討が必要です。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「住まいの増改築無料相談」の機会を活用し、バリアフリー化改修についての情報提供や相談体制の充実を図っていきます。また、マンション特有の制度についての知識の啓発や、マンションの維持や管理、改善・建替えに関する情報を提供するためのセミナーや相談会について、マンション管理士会の支援を引き続き行っていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00377 ）

事務事業名称		住宅修築資金の融資あっせん				款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	401		
現担当課名		住宅課		係名		管理係		連絡先電話番号		3533		昨年度整理番号		393			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和52年度														
	平成29年度担当課名		住宅課								事業評価区分		一般				
	対象		自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民		根拠法令等		(1)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例		(2)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。		活動指標		指標名（ 1 ）		あっせん件数		指標説明		利子補給件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。		成果指標		指標名（ 1 ）		金融機関貸付件数		指標説明		指標名（ 2 ）		指標説明		
	区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度				
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）			
指標	活動指標（ 1 ）		1 件		1		10		1		10		1		10.0		
	活動指標（ 2 ）		2 件		27		25		22		20		16		20		
	成果指標（ 1 ）		3 件		1		10		0		10		2		10		
	成果指標（ 2 ）		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		834		2,447		2,111		918		674		319		
	（内）投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	（内）委託費		7 千円		507		1,897		1,880		536		534		50		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.50		0.40		0.40		0.30		0.30		0.30	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		4,374		3,499		3,425		2,569		2,577		2,577	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0	
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		5,208		5,946		5,536		3,487		3,251		2,896		
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円		5,208,000		594,600		5,536,000		348,700		3,251,000		289,600		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		5,208		5,946		5,536		3,487		3,251		2,896			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	401	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		利子補給		14	人	140
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託				486
		その他（郵送料、消耗品購入）				48
(2) 事業実績	<p>住宅修築資金融資あっせんの申込みは1件で、金融機関へのあっせん件数も1件、実際に融資が実行された件数は2件でした。 融資の内訳は、一般融資が1件、特別融資が1件でした。 また、「住宅修築資金融資管理システム」について、業者のサポート終了に伴い、管理方法をexcel形式に変更しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレートに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。新規あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、平成29年は1件となっています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>手続きに一定の期間が必要であり、雨漏りの修理等、緊急に修繕の必要がある場合に利用しにくい制度であるとの意見や連帯保証人の資格や70歳までに返済しなければならない条件が厳しいとの意見があり、保証協会の活用、条件の緩和を図る必要があります。 また、リフォーム助成制度創設の要望が小規模建設事業団体からあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者社会に対応した、居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれますが、住宅改修の相談件数は増加しても、低金利時代に入り、申込み件数が急激に増える見込みはないと予測されます。</p>				
評価と課題	<p>低金利の住宅修築資金あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、区民が良質な住宅の確保を図ることを支援しています。 しかし、あっせん件数は低金利時代で年々減少しているため、これまで以上に制度の周知が必要であるとともに、手続期間の短縮など、金融機関との調整も踏まえ、より利用しやすい制度の検討が必要です。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	引き続き、現行制度について、他自治体の動向を注視し、あり方について検証していきます。				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00378）

事務事業名称		区営住宅整備基金の積立金			款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	402		
現担当課名		住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	394				
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 6年度														
	平成29年度担当課名	住宅課										事業評価区分	内部管理			
	対象	区営住宅			根拠法令等	(1)		地方自治法第241条								
						(2)		杉並区営住宅整備基金条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。			活動指標	指標名（1）		基金の新規積立額								
					指標名（2）											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標説明												
	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。			成果指標	指標名（1）											
					指標名（2）											
				指標説明												
				成果指標	指標名（1）											
					指標名（2）											
				指標説明												
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	千円	119,452	183,780	278,268	203,064	188,316	155,772	92.7						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3														
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	119,452	305,475	278,267	203,064	188,316	155,772	平成29年度 予算執行率(%)	92.7					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費からの68%減は社会資本整備総合交付金の実質減及び前年度用地売却費計上のため						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,749	1,749	1,712	1,712	1,718	1,718						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	121,201	307,224	279,979	204,776	190,034	157,490							
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	1,015	1,672	1,006	1,008	1,009	1,011							
	財源	受益者負担分	16	千円	119,453	305,475	278,268	203,064	188,316	155,772						
		国からの補助金等	17	千円	3,913	2,901	3,743	1,523	1,678	1,167						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	123,366	308,376	282,011	204,587	189,994	156,939							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	2,165	1,152	2,032	189	40	551							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	98.6	99.4	99.4	99.2	99.1	98.9								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 402

平成29年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	区営住宅整備基金の積立金			188,316
	その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。平成29年度末の積立累計額は2,312,899,057円となっています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕、建替事業その他の経費に充てるために、毎年「区営住宅の歳入（使用料や補助金等）- 区営住宅の歳出（維持管理経費・外壁修繕工事費等）」で計算した額を積み立てています。今後、建築後50年を迎える区営住宅の建替えについての方針を検討する上での財政的な担保とするために区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（ 00693 ）

事務事業名称		住宅施策の推進				款	05	項	01	目	03	事業	010	整理番号	403
現担当課名		住宅課		係名		管理係		連絡先電話番号		3532		昨年度整理番号		395	
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成27年度	実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 01				主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
	平成29年度担当課名	住宅課		事業評価区分						一般					
	対象	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者				根拠法令等 (1) (2)		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。				活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		居住支援協議会連携団体数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する「杉並区居住支援協議会」を設立し、運営支援を行う。				成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		物件情報提供率 物件情報提供世帯数÷不動産団体への物件情報提供依頼世帯数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	平成29年度 予算執行率(%) 47.2 特記事項 空家等利活用モデル事業費が当初計画に比べ減少しています。 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進について、数値で把握できるよう、活動指標・成果指標を「居住支援協議会連携団体数」「物件情報提供率」に変更しました。					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 団体	0	10	7	10	9	10	90.0						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 %	55.7	60.0	52.7	60.0	54.5	60.0	90.8						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,076	1,316	552	14,975	7,074	14,864							
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0							
	（内）委託費	7 千円	2,484	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.76	1.40	1.52	1.30	1.61	2.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	15,395	12,246	13,014	11,131	13,832	20,618						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	5,888	5,888						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	18,471	13,562	13,566	26,106	26,794	41,370							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	0	1,356,200	1,938,000	2,610,600	2,977,111	4,137,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	18,471	13,562	13,566	26,106	26,794	41,370							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 403

平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担金		
	その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>住宅確保要配慮者（高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯等）の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を促進するため、平成28年11月に居住支援協議会を設立すると同時に、不動産団体1団体と協定を締結しました。</p> <p>平成29年度は、高齢者等アパートあっせん事業において不動産団体1団体と新たに協定を締結し、住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人双方への情報提供の充実を図りました。</p> <p>また、空家等利活用モデル事業を実施し、子育て世帯向け住宅1棟の提供を実現しました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	23区内の居住支援協議会設置自治体数：平成27年度以前3区、平成28年度3区、平成29年度1区
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	障害者とその保護者が抱える「親なき後」の不安に応える住宅施策が求められており、高齢者・障害者などの住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅への入居を促進する必要があります。
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢化が進んでいく中、高齢者や子育て世代等の住宅施策に対する要望は、さらに増加することが予想されます。</p> <p>また、空家の利活用や、地域包括支援システムなどの生活支援体制との連携も必要であり、新たな住宅施策について検討していく必要があります。</p>
評価と課題	<p>住宅確保要配慮者の入居後の支援や、空家等を利活用する問題点の解決、区の福祉分野など関係部署との連携を強化することが課題となっています。</p> <p>そのため、居住支援協議会において、不動産連携専門部会や空家等利活用専門部会等の専門部会が活発に活動することで、協議会会員や関係各者の居住支援に対する意識を高めていく必要があります。</p> <p>今後も引き続き、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進及び供給促進に関する必要な措置を行うために、各会員の専門的な視点で協議を重ねるとともに、区は、居住支援協議会構成団体間の調整など運営を支援することで、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	対象外
翌年度の方針	<p>杉並区居住支援協議会で事務取扱協定を締結し、高齢者等アパートあっせん、入居支援事業の支援決定までの事務を杉並区が行い、支援決定以降の助成申請、助成金交付の事務を杉並区居住支援協議会が行うなど、杉並区と杉並区居住支援協議会との役割を明確にし、今後の杉並区居住支援協議会の運営を支援していきます。</p>	

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00694)

事務事業名称 空家等対策の推進			款 05	項 01	目 04	事業 009	整理番号 412						
現担当課名 住宅課		係名 空家対策係		連絡先電話番号 3547		昨年度整理番号 404							
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業							
事業開始 平成27年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 05			主要事業(区政経営報告書掲載事業)								
平成29年度担当課名 建築課							事業評価区分 一般						
対象		区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者(管理者を含む。)		根拠法令等 (1) (2)		空家等対策の推進に関する特別措置法 杉並区空家等対策協議会条例							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		老朽危険空家の除却工事費助成件数							
	建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。			指標名(1)		特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標名(2)		専門家による空家等の総合相談窓口利用者数							
	杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的な空家等対策を推進する。空き家になる前からの空家等対策についての周知・啓発活動を行う。専門家による空家等の総合相談窓口を開設する。特定空家等の判断、指導・助言等の措置を行う。特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を対象とした除却工事費用を助成する。空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費用を助成する。			指標説明		空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1	件	0	20	1	20	5		20	25.0	
	活動指標(2)		2	人	0	3	3	36	23		36	63.9	
	成果指標(1)		3	%	0.0	100	50.0	100	60.0	100	60.0		
	成果指標(2)		4										
事業費		5	千円	3,300	22,514	9,589	24,937	10,794	28,985	平成29年度 予算執行率(%)	43.3		
(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
(内)委託費		7	千円	2,821	10,063	7,421	996	601	5,033	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成申請件数は、当初予定していた件数の半分であったため、予算執行率が43.3%となりましたが、平成28年度と比較すると除却工事費助成費が増加したため、事業費が10%以上増加しました。			
職員数	常勤職員数		8	人	0.43	3.00	3.09	3.00	3.03	4.00	空家等対策は、空家等の発生抑制から管理不全な空家等への対応まで総合的に推進することが必要であるため、活動指標は重点的に実施する事業に関する指標に変更し、成果指標は、管理不全な空家等への対応の成果である特定空家等の改善率を指標としました。		
	再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	非常勤職員数		10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00			
人件費	常勤職員分		11	千円	3,761	26,241	26,457	25,686	26,031	34,364			
	再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0			
	非常勤職員分		13	千円	0	2,935	2,971	2,971	2,944	0			
総事業費(5+11+12+13)		14	千円	7,061	51,690	39,017	53,594	39,769	63,349	活動指標(1)(2)については、平成28年度から当該事業が開始したため、平成27年度の活動実績は0となっています。			
単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	2,584,500	39,017,000	2,679,700	7,953,800	3,167,450				
財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等		17	千円	0	0	308	10,500	3,820	10,500			
	都からの補助金等		18	千円	1,578	5,959	3,977	0	0	2,393			
	その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,578	5,959	4,285	10,500	3,820	12,893			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	5,483	45,731	34,732	43,094	35,949	50,456				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	412
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	5	件	5,596
		空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費助成	1	件	3,500
		専門家による空家等の総合相談窓口の運営			530
		杉並区空家等対策協議会の運営			364
		その他(空家等対策データベースシステム保守委託ほか)			804
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、特定空家等の判断、指導・助言及び勧告等を行いました。その結果、新たに2件の特定空家等が除却され、これまで特定空家等と判断した5件の内、3件について問題が改善されました。</p> <p>特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を5件行うとともに、空家等利活用モデル事業を推進するため、改修工事費用の助成を1件行いました。また、専門家による空家等の総合相談窓口を年12回開設し、23人の利用がありました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年度に実施した杉並区空き家実態調査で空き家と推定された住宅は、408件でした。平成27年10月に杉並区空家等対策協議会を設置し、平成28年8月に杉並区空家等対策計画を策定しました。</p> <p>近隣住民等からの空き家に関する要望件数は、平成28年度181件、平成29年度177件と、ほぼ横這いとなっています。</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等と判断した件数は、平成27年度2件、平成28年度0件、平成29年度3件で合計5件です。その内、平成27年度0件、平成28年度1件、平成29年度2件で合計3件が所有者により除却されました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>建物の倒壊や敷地内の樹木の繁茂など、老朽化した危険な空家等は、近隣の住環境に大きな影響を及ぼします。そのため、周辺住民からは、区から所有者に対する適切な管理についての指導や管理不全な空家等への必要な措置を講ずることへの要望が多く寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>少子高齢社会が進む中で、相続や税制上の理由から、今後も空き家の件数は増加することが見込まれます。そのため、建物が空き家になる前の状態から、空き家除却後の跡地の活用までの建物の状態に心じて、空家等の発生抑制と適正な管理、空家等の利活用の促進、管理不全な空家等への対応について、杉並区空家等対策協議会、杉並区居住支援協議会及び関係各課などと連携して、総合的に空家等対策を推進していくこととなります。</p>			
評価と課題		<p>「杉並区空家等対策計画」の下、特定空家等の判断、指導・助言及び勧告を行うとともに、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費を助成することで、特定空家等の改善を図ることができました。未だ改善に至っていない特定空家等については、引き続き、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、問題解決に向けて適切な対応を実施していきます。</p> <p>また、杉並区居住支援協議会と連携し、空家等利活用モデル事業に認定された事業者への改修工事費を助成し、住宅確保要配慮者向けの住まいを提供することができました。引き続き、利活用に関する課題の整理やノウハウの収集など、より効果的に空家等対策につなげていけるよう、空家等利活用モデル事業を推進していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成31年度は、区内における空家等の実態を把握するために実施する杉並区空き家実態調査の経費が縮小されます。</p> <p>杉並区空家等対策計画に基づき、引き続き、空家等の発生抑制と適正管理についての周知・啓発活動を今年度と同様に実施するとともに、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成についても、今年度と同規模の助成を行う予定です。更に、空家等利活用モデル事業については、杉並区居住支援協議会と連携し、対象事業となった空家等の改修工事費の助成を今年度と同規模で実施する予定です。</p>			